
平成30年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成30年12月3日(月)

1. 議事日程第1号

平成30年12月3日(月) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第84号から議案第97号、報告第9号)
 - 第5 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第6 請願及び陳情の上程(陳情1件)
 - 第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第84号から議案第97号、報告第9号)
 - 日程第5 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第6 請願及び陳情の上程(陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

出席議員(13名)

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 中 尾 拓 | 2 番 | 松 本 真由美 |
| 3 番 | 大 野 元 秀 | 4 番 | 小 幡 幸 範 |
| 5 番 | 松 下 善 法 | 7 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 8 番 | 石 井 龍 文 | 9 番 | 宿 利 忠 明 |
| 10 番 | 秦 時 雄 | 11 番 | 高 田 修 治 |

12番 藤本勝美

13番 繁田弘司

14番 河野博文

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山本五十六

議事係長 山本恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	教育長	秋吉徹成
総務課長	村木賢二	まちづくり推進課長	中島圭史
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛藤正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤原八栄
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	本松豊美
住民課長	小幡弘	建設水道課長	梅木良政
建設水道課 水道室長	穴井智志	農林業振興課長	藤林民也
農業委員会 事務局長	渡邊克之	商工観光振興 課長	秋好英信
会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳	人権同和啓発 センター所長	帆足浩一
教育総務課長	横山芳嗣	新中学校開校 推進室長	長尾孝宏
学校教育課長	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長	瀧石裕一
わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉野弥也子	監査委員	河野好美
総務課 行政係長	和田育男		

上程議案

議案第84号 玖珠町行政組織条例の制定について

議案第85号 玖珠町監査委員条例の一部改正について

議案第86号 玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第87号 玖珠町職員定数条例の一部改正について

議案第88号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第89号	玖珠町税特別措置条例の一部改正について
議案第90号	玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について
議案第91号	玖珠町企業立地促進条例の一部改正について
議案第92号	玖珠町立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
議案第93号	平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）
議案第94号	平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
議案第95号	平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第96号	平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第97号	平成30年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）
報告第9号	専決処分の報告について（その12） （法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて）

午前10時00分開議（開会）

○議長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力お願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成30年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（河野博文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

4番 小幡幸範君

11番 高田修治君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（河野博文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長高田修治君。

○議会運営委員長（高田修治君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

平成30年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月28日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきましては、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月28日以降に受理いたしました請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月3日から12月20日までの18日間といたしたいと思っております。

今期定例会に上程されています議案は、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件8件、平成30年度一般会計補正予算案件1件、平成30年度特別会計補正予算案件3件、水道事業会計補正予算案件1件、報告案件1件の15議案であります。また、本議会に陳情1件が提出されております。

なお、議案第88号は、職員の給与に関する条例の一部改正案件であります。執行上、急施を要する案件のため、12月5日上程議案付託後、委員会を開催し、12月7日の一般質問終了後に、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行って、討論、採決をお願いしたいと思っております。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。なお、一般質問は、6日5名、7日4名の2日間の日程で行いたいと思っております。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を承りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

以上であります。

○議長（河野博文君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月3日から12月20日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月3日から12月20日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（河野博文君） 日程第3、議長の諸般の報告。

10月10日に、大分県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が大分市で開催され、講演では、大分県商工労働部高濱 航部長より、中小企業の活力強化と新たな産業創出への取り組みをテーマに行われ、続いて、花宮廣務気象予報士・防災アドバイザーより、多発する各種自然災害への対応力の強化をテーマに行われました。とても有意義な講演でありました。

10月22日は、玖珠駐屯地に設置される、ことし創設された水陸機動団の目的と役割などを議員として概要説明できることを目的に、水陸機動団の本部がある長崎県佐世保市内の陸上自衛隊相浦駐屯地に議員研修の一環として視察研修を行いました。議員も町民に対する説明ができるようになったのではないかと考えております。

また、翌日23日には、佐賀県基山町の図書館を視察、あいにくの雨の中、その他の基山町の取り組みを町長みずから説明をいただきました。近隣に福岡市などがあり、玖珠町と比較することはできませんが、参考にできることもあった研修でありました。

10月30日には、大分県町村議会議長会役員会及び事務局長会議が開催されました。議会議員研修会については、2019年度大分県町村議会議長会の会費額及び予算（案）、2019年度の事業計画（案）、第62回議長全国大会についての協議が行われ、可決、承認されました。

11月5日には、関東くす・ここのえ会が東京で開催され、正副議長で出席をし、旧交を温めるとともに、ふるさとにますますの御支援、ふるさと納税等をお願いしてまいりました。

11月6日には、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が日出町で開催され、大正大学地域構想研究所教授清水愼一氏による「これからの観光地域づくり～町村の地域づくり、まちづくりについて～」と題しての講演があり、地域の状況を把握した上で、地域のさまざまな方々と連携した取り組みなどの報告がありました。大変有意義な研修会となりました。

11月16日には、日田玖珠議会議員研修会・交流会が日田市で行われ、ことし7月就任された大分県企画振興部観光・地域局交通政策課長遠藤健人氏による「日田・玖珠地域の交通体系を考える」と題しての講演があり、その後、日田市、九重町の議員と意見交換を行うなど、有意義な研修となりました。

11月19日には、東京で総務省主催の「地方議会活性化シンポジウム2018」が開催され、基調講演では「地方議会に未来はあるか？」と題して、駒澤大学法学部教授大山礼子氏の講演を受けて、パネルディスカッションテーマは「人口減少社会を迎え、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するか」を県町村議会議員と学識経験者パネリスト5名でそれぞれの立場から意見が交わされました。

11月21日は、地方創生の実現を目指してをテーマに、第62回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催されました。地方創生の実現を一致結束して果敢に行動していく宣言を採択し、あわせて東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立を期するなどの17項目の決議と5項目の特別決議、25項目の要望、9項目の地区要望などを採択し終了しました。続いて行われた特別講演では「激動の21世紀をどう生き抜くか～中・ロ・朝鮮半島情勢と日米同盟～」と題して、テレビ等でおなじみの元NHKワシントン支局長・外交ジャーナリスト手嶋龍一氏から中国・ロシア・

朝鮮半島と日米同盟を詳しく述べていただき、有意義な講演でありました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第84号から議案第97号及び報告第9号）

○議長（河野博文君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第84号から議案第97号までの14議案及び報告1件について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第84号から議案第97号までの14議案及び報告1件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（河野博文君） 日程第5、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成30年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、お足元の悪い中、何かとお忙しい時期にもかかわらず、出席をいただき、まことにありがとうございます。

いよいよ年の瀬12月を迎え、ことしも残すところ1カ月を切りました。ここ数日、朝晩そして日中の寒暖差も大きくなりまして、町民の皆様も風邪を引かれる方が多くなる状況になりました。議員の皆様におかれましても、どうか御健康に御留意を賜り、今回の議会に対応をお願い申し上げたいと思っております。

それでは、今定例会の開会に当たりまして、行政報告並びに提出を申し上げました諸議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、議員の皆様を初め、町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと考えているところでございます。

まず最初に、9月に行われました議会定例会以降の行政報告を担当課ごとに申し上げたいと思います。

農林業振興課の行政報告といたしまして、まず、第79回大分県畜産共進会につきまして御報告を申し上げます。

肉牛の部が、10月6日に豊後大野市で開催され、有限会社ファゼンダ・グランデ出品の黒毛和種去勢が最優秀賞を受けました。次に10月14日、別府市で開催されました肉用牛の部、繁殖雌牛部門でご

ございますが、日出生・小野原1の衛藤マス子さん出品のまつきよ6号が最優秀賞1席を受賞されました。また10月25日、大分市で開催されました乳用牛の部では、山下・中ノ原の重見宝弘さん出品の第7部経産牛が名誉賞を受賞されました。

いずれの大会におきましても、出場された皆様方はもとより、予選会から出品いただきました生産者の皆様方の日ごろの飼育管理の御労苦に敬意を表し、また、会場に出向いていただきました、応援をいただいた議員各位そして町民の皆様にお礼申し上げますとともに、関係機関の皆様の御協力に感謝を申し上げるところでございます。今後とも、なお一層の豊後玖珠牛の里づくりを、進めてまいりたいと考えております。

続きまして、11月3日でございますが、大分県庁で行われました大分県知事表彰式についてでございます。

地方自治や観光、地域振興などの各分野で功績のありました方々、県内から72名12団体が表彰され、玖珠町からは農林水産功労者部門で山浦・下園下の河野 隆さんと山下・田能原の梶原美行さんのお二人が受賞されました。河野さんは生シイタケ、梶原さんは肉用牛で長年御尽力を賜り、ほかの模範となる功績が評価され受賞に至ったところでございます。受賞されましたお二人に心から敬意を表しお祝い申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を祈念申し上げますところでございます。

また、先般11月27日に第30回大分県生しいたけ品評会が行われ、団体の部で山浦地区の山林生椎茸生産組合が13年連続の団体優勝を果たし、また個人の部でも、優等賞3点のうち2点、1等賞6点のうち4点が玖珠町内生産者からという輝かしい成績をおさめることができました。中でも、優等賞2点はいずれも山浦・下園下の河野貴久さんが受賞され、林野庁長官賞と大分県知事賞を獲得されました。シイタケ産地である我が玖珠町としても大変名誉なことであり、今後もシイタケの優秀な産地として発展するように支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、教育委員会社会教育課の行政報告といたしまして、10月7日、町民の親睦と融和を目的としました第59回町民体育大会が玖珠町総合運動公園を主会場として開催されました。多くの町民の皆さんに参加をいただきまして、9年ぶりに玖珠支部が総合優勝を果たし、2位には3年ぶりに北山田支部、3位に森支部、4位が八幡支部という結果となりました。それぞれの支部でお世話をいただいた役員の方々に感謝を申し上げたいと思っております。

また、10月8日、佐賀県の佐賀市文化会館で開催されました第60回九州地区民俗芸能大会に、玖珠町山路踊り保存会が大分県代表として出場をされました。ことし2月に県の選択無形文化財となりました正調山路踊りを、当日は唄や三味線、笛、太鼓等、美しい調和によりまして優雅に披露し、観客を魅了したところでございます。

また、10月22日から26日までの5日間、町内の小中学校及び玖珠美山高等学校におきまして、巡回音楽会を開催いたしました。児童・生徒に一流演奏家の生の演奏に触れていただくために、ことしも開催をいたしまして、尺八奏者のジョン・海山・ネプチューン氏と直居隆雄氏によります「尺八とギターのコンサート」としまして、全10回の公演を行いました。子供たちの情操教育の観点からも、今

後も続けていきたいと考えているところでございます。

さらに、11月9日から11日までの3日間、第31回玖珠町美術展覧会がメルサンホールで開催をされまして、136点の絵画、写真、書、工芸など力作が出品をされました。336名の方々が観覧、入場され、皆さんには芸術の秋を十分に堪能いただいたところでございます。

続きまして、新中学校開校推進室の行政報告でございます。

ただいま、くす星翔中学校の開校に向けまして、全力で取り組んでいるところでございます。

まず、ハード面の状況といたしましては、これまで進めてまいりました校舎本体の建築主体工事等の現場工事がほぼ終了し、現在、校舎内部の家具工事を進めているところでありまして、外構工事やグラウンド改良工事、外構舗装工事などにも着手をしているところでございます。今後、来年4月の開校に向けまして、プールの改修工事や校門の設置工事、建物内部のサイン工事なども進めてまいります。

続きまして、ソフト面の状況でございますが、新中学校開校推進協議会及びその専門部会で引き続き協議を進めておりますが、コミュニティ・スクール部会の協議が終了し、今後も教育活動部会や通学安全対策部会を中心に大詰めの段階となっております。

心配をいただいておりますスクールバスの運行委託の件につきましても、9月議会で委託料の債務負担で御承認を賜りました。入札を行いまして、11路線の運行業者が決定をしているところでございます。今後も、積雪時の対応、安全なスクールバスの運行に向けまして、準備、協議を進めてまいります。

また、今回の定例会におきまして、施設用備品の購入などの補正予算議案のほか、部活動のユニホームの購入に係る債務負担行為の議案を上程しております。今後も、地域の皆様や議会の皆様の御理解を賜りながら、来年4月開校に向けて準備をしてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、環境防災課の行政報告でございますが、まず、10月29日から11月8日までの間行われました日米共同統合演習についてでございます。

習志野空挺団の降下訓練が日出生台演習場で行われ、大型輸送機4機、うち3機に米軍機が使用されました。物資、隊員の投降下が行われましたが、降下したのは自衛隊員のみでありまして、米兵の降下はございませんでした。

次に、日米共同訓練についてでございます。

去る11月19日に九州防衛局より公表がありまして、12月7日から19日までの13日間で訓練が行われるというものでございます。うち2日間、米海兵隊のMV-22オスプレイを使った訓練が予定されているとのことでございます。

これを受けまして、先般22日に、大分県と6市町で九州防衛局に要請行動を行ったところでございまして、玖珠町では29日に対策本部会議を開き、また同日防衛局によりまして地元説明会が開催され、相之迫分校と日出生南部コミュニティセンターで防衛局・西部方面総監部の説明がございました。

このことから、玖珠町といたしましても30日に役場内に日米共同訓練対策本部を設置しまして、米軍の到着から撤退までパトロール等を中心に、住民の安心・安全を守る取り組みを開始することとしております。

続きまして、まちづくり推進課の行政報告でございます。

昨年度、町内4地区で自治委員を中心に説明等を行ってまいりました自治区再編について、今回11月9日から八幡地区を5つのブロックに分けて、望ましい自治区のあり方に向けて、自治区を今後どうすべきかということにつきまして、地域の皆さんの意見、要望等を伺う検討会を開催いたしました。出席者いただいた方々から、少子高齢化等に伴う自治区や自治委員の諸課題、多くの意見をいただきましたので、今後の自治区のあり方といたしまして検討してまいりたいと考えております。

また、11月20日から21日の2日間、防災をテーマにいたしました自治委員代表者協議会の研修が行われました。日田市での研修では、日田市まちづくり推進課の担当の方より、昨年7月の九州北部豪雨災害の全容説明等を受けまして、その後、被害の大変大きかった吹上町自治会長から吹上町の被害状況や自主防災会の活動について説明を受け、質疑、意見交換を行ったところでございます。続いて、長崎県諫早市へ移動いたしまして、災害ボランティアとして多くの被災地で活動した経験を持たれる日本防災士会長崎県支部の支部長から、災害時の身の守り方をテーマにいたしました貴重なお話を伺うことができました。

今回の研修を通じまして、講師の実体験に基づいたお話であったことから、災害時の注意点や自主防災組織の重要性等、本町の防災施策を進めていくに当たりまして、大変参考となる研修でございました。

以上で、行政報告を終わります。

続きまして、今定例議会に上程をしております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

今定例議会に上程しております議案は、合計15議案でございます。

それでは、議案集は別冊となっておりますので、ごらんいただきながら説明を申し上げます。

まず、議案集の1ページをお開き願います。

議案第84号は、玖珠町行政組織条例の制定についてでございます。

この議案は、昨今多様化する業務と住民ニーズへの対応及び危機管理体制の強化のために、横の連携を重視する大課（いわゆる大きい課）それから大係制（課と係を大きくするというもの）を進めていくに当たりまして、玖珠町行政組織の一部を改正するというものでございます。

具体的な組織変更につきましては、次のとおりでございます。

まず、環境防災課と総務課の統合でございます。

これは、消防交通関係を総務課に移管することによって、現在、少ない課、係の職員で対応しておりました各種の災害等に、多くの職員が課体制として対応ができるようにするというものでございます。近年、毎年のように各地で大規模災害が発生をしております。本町におきましても、いつ何どき

か大規模災害が発生するかわかりません。その場合に迅速に対応できるように、人事担当課で一元的に職員が総がかりで従事できる体制を構築していくというものでございます。

また、環境関係につきましては、住民の皆さんとの暮らしに大きくかかわることがございますので住民課に移管し、利便性の向上を目指すとともに、災害時の廃棄物処理にも迅速に対応できる体制を構築したいというものでございます。

次に、総務課内に設置しております「法制室」を「政策法務課」に改めたいと思います。

これは、近年多様化する業務に関し、法務及び法制に関する事項の重要性が増加しておりますので、課内室から課として、体制の強化を図るというものでございます。

続きまして、「人権同和啓発センター」これを「人権確立・部落差別解消推進課」に改めたいと考えます。

これは、部落差別の解消の推進に関する法律が昨年施行されたことに伴いまして、組織体制、啓発体制をさらに強化することを目指すため、名称の変更を行い、庁舎内に部署を移すことによって、体制強化を図りたいというものでございます。

続きまして、商工観光振興課とまちづくり推進課の統合でございます。

現在、この2つの部署には、横のつながりが強く、業務の一部が重複したり、住民の皆さんから見ましても、わかりにくいという声もありました。また観光関係は、現在の少ない職員数で観光PRや各種イベント等に対応してきましたが、大課制にすることによって、多くの職員体制で対応ができることによって、幅広く対応していきたいというものでございます。また、名称につきましては、住民の皆様によりわかりやすくするため「企画商工観光課」とするものでございます。

続きまして、「農林業振興課」の名称を「農林課」に改めるというものでございます。

これまで、住民の皆さんからわかりにくいという声もいただいておりますので、わかりやすい名称を目指すもので、電話等で高齢の農家の方々から、農林課というような声も非常に多いという現状もございまして、農林業振興課を農林課に改めたいというものでございます。

また、今回の条例改正案には含まれておりませんが、先般の9月議会で、全会一致で採択をされました子育て支援課の設置等を含めた子育てに関する陳情等を踏まえまして、今回、福祉保健課の中に子育て世代包括支援センター設立準備室を置き、平成32年度に同センターの発足を目指していきたいと考えております。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから4ページに、関係条例の新旧対照表、5ページから6ページにかけまして、平成31年度玖珠町行政組織図（案）を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

さらに、各課の事務分掌事務につきましては、今回の改正で、文言や表現等の統一を行いまして、詳細な分掌事務については、玖珠町事務組織規則で定めるための事務作業を進めているというところでございます。

続きまして、議案集の4ページをお開き願います。

議案第85号でございますが、玖珠町監査委員条例の一部改正についてでございます。

この議案は、監査委員の事務を処理する事務局を設置し、事務局に局長、書記及びその他の職員を置くように、関係条例の一部改正を行うというものでございます。

これまで、本町の監査委員条例では、監査委員事務局の設置に関する条項はございません。監査委員の事務については、議会事務局の業務支援によって実施をされておりました。今回の改正は、監査委員事務局の設置を明記し、監査体制を独立することによって、地方自治法の改正で求められている監査制度の充実強化に対応していくというものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集の7ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして、議案集の5ページをお開き願います。

議案第86号は、玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、その法律を引用した玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に条項のずれが生じたために、所要の改正を行うというものでございます。

番号利用法の一部改正の具体的内容は、第19条の特定個人情報の制限に、新しく情報提供ができる号が加わったもので、条例事務関係情報照会者に対しまして、当該事務の内容に応じて個人情報保護委員会規則で定めるものに情報提供が可能となる旨が追加されたというものでございます。これによりまして、同法律を引用した当該条例に号のずれが生じたものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の8ページから9ページに、その関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、こちらも御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案集の6ページをお開き願います。

議案第87号は、玖珠町職員定数条例の一部改正についてでございます。

この議案は、前に説明申し上げました議案第85号の玖珠町監査委員条例の一部改正についてに関連したものでありまして、監査委員事務局の設置に伴いまして、職員の定数を改正するというものでございます。

具体的な改正内容は、第2条の議会の事務局の職員の定数を「2人」から「3人」とするものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では10ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案集の7ページをお開き願います。

議案第88号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでござ

います。

本年度の給与勧告の骨子でございますが、平成30年度人事院勧告により、宿日直手当の増額、俸給表の改正、一時金の期末手当の平準化、勤勉手当の増等が勧告をされまして、人事院勧告を尊重する形で条例を改正するもので、勧告を尊重することによって、適正な給与の支給が見込まれるというものでございます。また、等級別職務分類表を改正し、組織機構の再編に対応できるようにするというものでございます。

改正の主な内容につきましては、俸給表を平均0.2%、一時金の勤勉手当を0.05カ月分それぞれ引き上げでるものでございます。一時金の改正率は、本年12月支給分に限りまして、「100分の90」を「100分の95」、再任用職員につきましては「100分の42.5」を「100分の47.5」にそれぞれ引き上げるものでございまして、平成31年4月1日から、改正率を「100分の95」を「100分の92.5」、再任用職員につきましては「100分の47.5」を「100分の45」にそれぞれ改正するというものでございます。

黄色の表紙にあります上程議案の参考資料集では、11ページから27ページにかけまして、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

大変失礼しました。先ほど説明申し上げる際に、議案第88号を議案第85号と申し上げたということでございますので、訂正をお願いしたいと思っております。

それでは、議案集の13ページをお開きいただきたいと思います。

議案第89号は、玖珠町税特別措置条例の一部改正についてでございます。

この議案は、地域再生法等の一部改正に伴いまして、本店その他の地域における就業の機会の創出または経営基盤の強化に資する施設に係る固定資産税の課税免除等を行いたいので、提出をするというものでございます。

地域再生法の一部改正の主な内容は、地方交付税によります減収補填措置の拡大で、現行では、移転型、拡充型とも、固定資産税の不均一課税を行った場合に、国から地方公共団体へ減収補填の対象となっていたものが、今回、移転型事業に限りまして、課税免除を行った場合も減収補填の対象となる旨が追加されたものでございます。これは、東京一極集中を是正し、地方における良質な雇用の場を創出することを目的に、地方の仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支えるまちの活力を取り戻すためというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では28ページから30ページにかけまして、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照をいただきたいと思います。

続きまして、議案集の15ページをお開きいただきたいと思います。

議案第90号は、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、玖珠町ふれあい福祉バスの運行に関し、その運行路線及び運賃を定めるための一部改正で、障害者の円滑な移動を支援するため、ふれあい福祉バスの使用料規定に障害者に係る割引を新たに定め、また、玖珠町地域公共交通総合連携計画に基づきまして、玖珠町地域公共交通会議にて路

線等の改定の合意が得られたため、提出を申し上げるものでございます。

玖珠町では、町内に点在します交通空白地域を解消するため、玖珠町ふれあい福祉バスを空白地域から町中心部をつないで運行してありまして、交通空白地域に居住する車の運転及び利用ができない高齢者等を中心に、生活に必要な交通手段といたしまして機能しているところでございます。今後の高齢者等や障害者の円滑な移動及び利便性の向上を図るための改正というものでございます。

改正の主な内容につきましては、療育手帳、身体障害者手帳等を有しておられる方の運賃及び第1種障害者の介護者の運賃を半額とするものでございます。また、料金体系につきましては、大野原線、鳥屋線は全区間、片道運賃は350円、それから伐株線、小田線は全区間、片道運賃は250円といたしまして、鏡山線、小野原線、日出生線及び山浦線につきましては、距離に応じてそれぞれの路線で片道運賃を250円、350円、450円に定めるというものでございます。

なお、この件につきましては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の31ページから34ページにかけて、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照をいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の20ページをお開き願います。

議案第91号は、玖珠町企業立地促進条例の一部改正についてでございます。

この議案は、企業誘致を促進するに当たり、立地企業のニーズに対応するため、県内の市町村と同様に指定要件を緩和するというものでございます。また、情報通信産業に係る対象業種を明確化することで、新たな業種に対応できるよう、条例改正を行いたいというものでございます。

具体的な内容といたしましては、1点目が用地取得要件の撤廃、2点目が情報系企業に対する指定要件及び支援策の見直しです。

この件については、黄色の表紙の上程議案の参考資料集35ページから36ページにかけて、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照をいただきたいと思っております。

続いて、議案集の21ページでございますが、議案第92号は、玖珠町立幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、町立幼稚園2園のうち、平成19年度から休園をしております八幡幼稚園の用途を廃止し、地域住民等が活用しやすい環境にすることで、施設の有効利用を図るというものでありまして、関係条例の一部改正を行うというものでございます。

また、八幡地区自治委員会より、行政財産から普通財産への変更の要望もありまして、今回、用途の廃止を行うもので、特定の用途または目的のある行政財産から、特定の用途または目的を持たない普通財産に変更することによって、施設利用の制限が大幅に緩和されることになりまして、活用がしやすくなるというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では37ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第93号から議案第97号までの平成30年度一般会計補正予算及び4つの平成30年度特別会計の補正予算について説明を申し上げます。

予算書につきましては、別冊となっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

財政系の資料になりますが、議案第93号、平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）と記したものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,391万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ114億3,483万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴います歳入歳出の計上が3億5,596万8,000円、それから小学校及び幼稚園施設の空調整備費が1億3,096万8,000円、玖珠清掃センター長期包括的運営管理委託費など8件の債務負担行為の設定、そのほかまちづくりを推進する各種費用の計上を行っております。

2ページ目をお開き願います。

第1表であります。歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、国庫支出金、寄附金、繰入金、繰越金、町債が主なものとなっております。

3ページをお開きいただきたいと思えます。

15款の国庫支出金は、小学校及び幼稚園施設の空調整備に伴う教育費国庫補助金などの増額で、1,764万5,000円増額し、補正後の額は15億8,047万円でございます。

4ページをお開き願います。

18款寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金の増額で、2億2,933万9,000円増額し、補正後の額は2億7,812万4,000円でございます。

19款繰入金につきましては、12月補正予算の所要財源を確保するための財政調整基金など6,679万円増額し、補正後の額は17億2,536万4,000円でございます。

20款繰越金につきましては、平成29年度決算剰余金の残額を計上するものでありまして、4,011万円増額し、補正後の額は1億5,530万2,000円でございます。

22款町債は、小学校及び幼稚園施設の空調整備に伴うもので、1億360万円増額し、補正後の額は14億8,600万6,000円でございます。

続いて、6ページをお開き願います。

歳出についてでございますが、総務費それから教育費が主なものとなっております。

まず、2款総務費についてでございますが、主にふるさと応援寄附金の増額見込みに伴います委託料や積立金の増額などで、3億4,801万6,000円を増額し、補正後の額は17億4,186万5,000円でございます。

続いて、7ページでございます。

10款の教育費は、主に小学校及び幼稚園施設の空調整備に伴うものや新設中学校建設事業を増額するもので、1億6,516万5,000円を増額し、補正後の額は33億392万3,000円でございます。

9ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費についてでございますが、社会資本整備総合交付金事業長刃線の改築事業のほか3事業を計上するというものでございます。

10ページをお開き願います。

第3表の債務負担行為補正についてでございますが、地方税共通納税システム構築事業ほか7件を追加するというものでございます。

11ページをお開き願います。

第4表の地方債補正につきましては、橋梁長寿命化事業のほか2件の限度額を変更するというものでございます。

12ページから38ページまでは予算に関する説明書となっております。

詳細については、予算常任委員会にて説明を申し上げたいと考えております。

39ページから50ページまでは、平成30年度玖珠町給与費明細書（補正）でございます。

平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）につきましては以上でございます。

議案第94号、平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、水道総務費の決算見込みによりまして、歳入歳出それぞれ224万7,000円を減額するものでございます。

議案第95号、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,739万9,000円を追加するというものでございます。

歳入では国民健康保険税や繰越金、歳出では諸支出金の償還金が主な内容となっております。

続いて、議案第96号、平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ987万4,000円を追加するというものでございます。

歳入では介護保険基金繰入金、歳出では地域支援事業費などが主な内容となっております。

続きまして、議案第97号、平成30年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、収益的収入の営業収益や収益的支出の営業費用などを補正するというものでございます。

それでは、議案集に戻っていただきたいと思いますが、議案集の22ページをお開き願います。

報告第9号でございますが、専決処分の報告について（その12）（法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて）というものでございます。

この議案は、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、議会におきまして指定されております事項については次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりましてこれを報告するというものでございます。

事案の概要につきましては、次のとおりでございます。

平成30年8月6日でございますが、玖珠町立森中学校の敷地内で同校の用務員が草刈り作業を行っていた際、刈払機により小石がはじき飛び、和解の相手方の所有する自家用の軽車両に当たりまして、後方の窓ガラスを破損させたというものでございます。

平成30年10月30日に、相手方である玖珠町大字大隈391番地、麻生裕江さんと、損害賠償金として2万8,280円（消費税を含む）でございますが、補償することに合意をいたしましたので、地方自治法第180条第1項に基づきまして、平成21年3月18日に議決をしております町長が専決処分できる事項につき、報告をするというものでございます。

今議会に提案申し上げましたのは、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件8件、補正予算案件5件、報告が1件の計15件でございます。

また、議決の関係でございますが、議案第88号の玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてにつきましては、国に準じて、年内の予算執行を行いたいと考え、早期の議決をお願いいたしております。御配慮をいただきますようお願いを申し上げます。

以上で、平成30年第4回玖珠町議会定例会に上程させていただく議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。今議会、どうぞ御審議をよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第6 請願及び陳情の上程（陳情1件）

○議長（河野博文君） 日程第6、請願及び陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情1件が提出されております。これを上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、陳情1件は上程することに決定しました。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 皆さん、こんにちは。

産業建設まちづくり常任委員会報告（閉会中）を行います。

平成30年第3回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

1、10月15日、産業建設まちづくり常任委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

（1）地産地消条例（案）の検討について。

(ア) 執行部から地産地消の現状と課題の聞き取りを行いました。

学校給食センター、農林業振興課、福祉保健課等でございます。

(イ) カウベルランドくすの現状と今後の方針について、次の点について、執行部から説明を受けました。

建物の保存登記、補助金について、交渉について。

(ウ) 玖珠九重農業協同組合及び玖珠町商工会へ条例（案）の提示を行うこととしました。

2、11月9日、玖珠町商工会と地産地消条例の意見交換会を実施しました。

地産地消の制定は賛成である。しかし、生産者、消費者との意見交換も必要であるのではないかとの意見がございました。

3、農協からは、地産地消条例についての意見を文書でいただきました。

農業者の生産意欲につながる地産地消条例の制定は賛成。その他、字句などについての意見がありました。

4、11月22日、産業建設まちづくり常任委員会を開催いたしました。

(ア) 今後の計画について。

生産者、消費者との意見交換については、1月中に実施することにしました。

以上のとおり、委員会としては引き続き継続調査とすることに決しました。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 1の（ア）の地産地消の現状と課題の聞き取り調査ということで、各執行部のほうから意見を求めたんですけれども、そのあたり、どのような課題というのが出てきたのか、お伺いします。

○議長（河野博文君） 中尾委員長。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 学校給食についての意見が主でございましたけれども、学校給食には、現在も米を中心にいろんな野菜を使っていると。仕入先は農協とか、良心市とかありますけれども、それとほかのことについても、農林業振興課のほうからは、いろんな今スーパーがございます、Aコープとかトキハとか、そういうところにも地産地消のコーナーを設けて出店をしているというような意見がございました。

○議長（河野博文君） よろしいですか。

3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） じゃ、課題というのは別に……

○議長（河野博文君） 中尾委員長。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 課題というのは別になかったのでございますけれども、今後、それをうちの委員会のほうからも意見を言ったんですけれども、具体的に、町の生産者と

一緒になって、玖珠町が農業のまちだから自信を持って、誇りを持って、外部にPRしていくようなことも必要でないかというような意見も出ました。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 条例という表現にするのがいいのかというのは検討したんですか。

○議長（河野博文君） 中尾委員長。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） これ、条例ということにしていますけれども、理念条例でございまして、こういうふうにあったらいいなというような条例でございまして、義務を課せるとか、そういう条例ではないから、そういうことは検討いたしました。

○議長（河野博文君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長石井龍文君。

○基地対策特別委員長（石井龍文君） こんにちは。

基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

11月26日、町長初め執行部と基地対策特別委員出席のもと、委員会を開催しました。

主な経過報告。

8月29日、神奈川県横浜市会視察対応。

10月12日、前田玖珠駐屯地司令着任挨拶。

10月20日、玖珠駐屯地総隊記念行事。

10月22から23日、議員研修。長崎県佐世保市相浦駐屯地。

11月19日、岡山県奈義町議会視察対応。

11月26日、30年度第4回基地対策委員会を開催いたしております。

付議事項として。

1) 日米共同訓練について。

期間は、平成30年12月7日金曜日から19日水曜日まで。

場所は、日出生台演習場、十文字原演習場及び航空自衛隊築城基地。

実施部隊（人員）は、陸上自衛隊約750名、米海兵隊約250名。

主な意見・要望は、「町民の安全確保が第一である。地元住民との話はできているのか」、「調整交付金・再編交付金について、日出生台演習場の8割は玖珠町である。使用面積に対する比率を国に要望すべきではないか」、「オスプレイの運用について、国の決定事項なのでいかんともしがたいが、

安全面の徹底をお願いしたい」などの意見がありました。

基地対策特別委員会としては、町長初め執行部へ以上の意見・要望を伝えました。

2) 今後の予定について。

日米共同訓練の安全を確認するため、訓練期間中に日出生台演習場を視察。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（河野博文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長廣澤俊幸君。

○議会改革特別委員長（廣澤俊幸君） 議会改革特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第3回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

10月11日、11月16日に議会改革特別委員会を開催し、次の事項について協議をしました。

1、決算特別委員会の審議について。

款ごとに各課が説明する新たな進め方について事後評価をしました。

時間は要したが、主要な施策の成果や予算の執行状況等が理解できよかったとの意見で一致し、来年以降も同様の進め方をすることとしました。

2、玖珠町議会防災体制の見直しについて。

玖珠町議会における防災体制と役割を明確にするための見直しと議員が防災活動でこうむった災害の留保について協議しました。

内容については全員協議会で説明の上、現行の内容を改定することとしました。

3、政策立案の進め方について。

議会基本条例にうたった議会の政策立案について、推進手順を協議し、全員協議会で説明した上で、全員協議会の申し合わせ事項とすることとしました。

4、その他。

視察研修の報告会及び各種団体との意見交換会について、全員協議会で実施の依頼をすることとしました。

なお、委員会としては、今後の実践事項について検討が必要なため、引き続き調査、研究していくことに決しました。

以上です。

○議 長（河野博文君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。
（な し）

○議 長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続調査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす4日は議案考察日とし、5日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、あす4日は議案考察日とし、5日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会します。

御協力ありがとうございました。

午前11時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月3日

玖 珠 町 議 会 議 長 河 野 博 文

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 高 田 修 治